

令和7年2月5日14時00分  
近畿地方整備局

「国道171号 <sup>さいわい</sup>幸電線共同溝PFI事業」の民間事業者の  
選定結果を公表します。

近畿地方整備局は、国道171号幸電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定に基づく民間事業者の選定結果について、同法第11条第1項の規定に基づき結果を公表します。

◆事業概要

- ・事業名 : 国道171号幸電線共同溝PFI事業
- ・事業方式 : サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容 : 国道171号幸電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
- ・事業期間 : 事業契約の締結日から令和30年3月31日までの期間(約23年間)
- ・落札者 : エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社
- ・構成員 : 株式会社ミライト・ワン、株式会社オリエンタルコンサルタンツ

◆民間事業者の選定結果の公表先

※詳細は、近畿地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

[https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/muden-kansen/pfi/copy\\_of\\_route171-pfi.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/muden-kansen/pfi/copy_of_route171-pfi.html)

なお、得点内訳、審査講評及び入札結果に関する詳細資料は、後日、公表する予定です。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪府政記者会

<問合せ先> 近畿地方整備局 道路部

道路管理課 課長 三浦 淳 (内線 4411)

道路管理課 課長補佐 徳永 晋哉 (内線 4413)

TEL:06-6942-1141(代表) 06-6942-2500(直通) FAX:06-6949-0867

# 『国道171号<sup>さいわい</sup>幸電線共同溝PFI事業』の概要

## 1. 事業方式

民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)した後、施設の所有権を公共に移転(Transfer)し、施設の維持管理・運営(Operate)を民間事業者が事業終了時点まで行っていく、いわゆるBTO(Build-Transfer-Operate)方式により本事業を実施する。

## 2. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名称：国道171号幸電線共同溝PFI事業

場 所：大阪府高槻市朝日町<sup>たかつき あさひまち</sup>～大阪府高槻市富田丘町<sup>たかつき とんだおかまち</sup>

整備延長：約2.0km(道路延長:約1.0km)

備 考：PFI手法により、電線共同溝の設計、整備、維持管理

## 3. 事業期間

事業契約の締結日から令和30年3月31日まで(約23年間)

## 4. 民間事業者の選定結果

落札者：エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

構 成 員：株式会社ミライト・ワン、株式会社オリエンタルコンサルタンツ

## 5. 民間事業者の選定方法

本事業を特定事業として選定し、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定

■事業対象位置図

